表二十七大阪外語専門学校外国語専門課程総合エアライン科の項中「平成十九年三月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪情報専門学校工業専門課程大学併修科の項の次に次のように加える。

大阪総合デザイン専門学校デザイン専門課程ブランド創造学科	平成二十六年三月一日

表二十七大阪ハイテクノロジー専門学校教育・社会福祉専門課程健康福祉科学科の項中「平成二十一年四月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪ハイテクノロジー専門学校文化教養専門課程バイオテクノロジー学科の項の次に次のように加える。

大阪府柔道整復師会専門学院医療専門課程柔道整復学科	平成二十三年三月一日

表二十七大阪文化服装学院ファッション専門課程スーパーデザイナー学科の項の次に次のように加える。

大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科（昼間部）	平成二十一年四月一日
大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科（夜間部）	平成二十一年四月一日
大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）	平成二十一年四月一日
大阪保健医療大学附属大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（夜間部）	平成二十一年四月一日

表二十七大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科（昼間部）の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程作業療法学科（夜間部）の項中「平成十九年三月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）の項中「平成十八年三月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（夜間部）の項中「平成十九年三月一日」の下に「（平成二十一年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表大阪情報専門学校大阪情報処理専門課程情報セキュリティ学科の項中「平成二十二年三月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表ＨＡＬ大阪コンピュータ総合専門課程ＷＥＢ総合学科の項中「平成二十一年四月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表ＨＡＬ大阪コンピュータ総合専門課程ゲーム制作学科の項中「平成二十年四月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表ＨＡＬ大阪コンピュータ総合専門課程ゲームデザイン学科の項を削る。

表二十七ＨＡＬ大阪コンピュータ総合専門課程高度情報処理学科の項、ＨＡＬ大阪コンピュータ総合専門課程ＣＧデザイン学科の項及びＨＡＬ大阪コンピュータ総合専門課程情報セキュリティ学科の項中「平成二十年四月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表ＨＡＬ大阪コンピュータ総合専門課程デジタル映像学科の項中「平成二十一年四月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同表ＨＡＬ大阪コンピュータ総合専門課程ミュージック学科（四年制）の項中「平成二十年四月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の次に次のように加える。

ＨＡＬ大阪デジタル専門課程ＷＥＢ開発学科	平成二十二年四月一日
ＨＡＬ大阪デジタル専門課程カーデザイン学科	平成二十五年三月一日
ＨＡＬ大阪デジタル専門課程ゲーム開発学科	平成二十二年四月一日
ＨＡＬ大阪デジタル専門課程ゲーム制作学科	平成二十二年四月一日
ＨＡＬ大阪デジタル専門課程ゲームデザイン学科	平成二十四年三月一日
ＨＡＬ大阪デジタル専門課程高度情報処理学科	平成二十二年四月一日
ＨＡＬ大阪デジタル専門課程高度情報セキュリティ学科	平成二十二年四月一日
ＨＡＬ大阪デジタル専門課程ＣＧデザイン学科	平成二十二年四月一日
ＨＡＬ大阪デジタル専門課程デジタル映像学科	平成二十二年四月一日
ＨＡＬ大阪デジタル専門課程ミュージック学科（４年制）	平成二十二年四月一日
ＨＡＬ大阪デジタル専門課程ロボット開発学科	平成二十四年三月一日

表二十七ＨＡＬ大阪コンピュータ総合専門課程ロボティクス学科の項を削る。

表二十八神戸医療福祉専門学校三田校医療専門課程理学療法士科の項の前に次のように加える。

愛甲学院専門学校文化・教養専門課程法律学科	平成二十四年三月一日

表三十九専修学校コンピュータ教育学院コンピュータ専門課程総合情報科の項の次に次のように加える。

専門学校麻生工科自動車大学校工業専門課程１級自動車整備科	平成二十四年三月一日
専門学校九州リハビリテーション大学校医療専門課程作業療法学科	平成二十三年三月一日
専門学校九州リハビリテーション大学校医療専門課程理学療法学科	平成二十三年三月一日

表三十九第一医療リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法学科（昼間部）の項の次に次のように加える。

福岡医療専門学校医療専門課程理学療法科	平成二十三年三月一日

表三十九福岡医療リハビリテーション専門学校医療専門課程理学療法科の項を削る。

表四十二熊本リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科の項中「平成二十二年三月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加え、同項の前に次のように加える。

熊本総合医療リハビリテーション学院医療専門課程作業療法学科	平成二十二年四月一日
熊本総合医療リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科	平成二十二年四月一日

表四十二熊本リハビリテーション学院医療専門課程理学療法学科の項中「平成二十二年三月一日」の下に「（平成二十二年三月三十一日までに当該課程を修了した者に限る。）」を加える。

附　則

この告示は、公布の日から施行する。